

【事業内容】

●孤独・孤立対策関連事業の実施

「③ 関係者間の活動等に係る情報共有や相互啓発活動」

「⑦ 相談体制の整備や居場所の設置、交流機会の創出など当事者等への支援」

1. 事業の概要

～地域の誰もが気軽に集い、支え合う地域の居場所～ 「地域の縁がわ」づくりを推進

子ども、高齢者、障がい者など対象者を限定することなく、誰もが集い支え合う地域の拠点「地域の縁がわ」づくりを推進するため、「地域の縁がわ」(※)に取り組む団体等を対象とした情報交換会を開催した。(別添写真あり)。また、「地域の縁がわ」づくりに関する相談対応等支援として、相談窓口の設置や受託者が運営する「地域の縁がわ」施設の視察受入れ等を実施した。

※「地域の縁がわ」

人々が集う場所であることを活かして、地域課題の解決や支え合い活動を行い、地域福祉の充実を図る。県では、取組み団体の特長を生かした取組みを基本としつつ、「地域の縁がわ5つ星プロジェクト+α(プラスアルファ)」として、以下の5つの取組みに ICT や防災活動等を取り入れた地域福祉活動を推奨している。

★1 見守り活動

地域の高齢者・子ども等への声かけや定期的な訪問、ジュニアヘルパー等による取組み

★2 配食・会食サービス

一人暮らしの高齢者等地域住民の安否確認や交流を目的とした配食や会食

★3 買い物支援

高齢者や障がい者・子育て中の母親など、買い物等が困難な方あるいは困難な地区における移動販売や買い物代行等の取組み

★4 生涯現役を支えるための健康づくり

介護予防・認知症予防のための健康教室や口腔ケア活動等の交流事業

★5 学びの縁がわ

高齢者や退職者等の力を活用した地域の子どもの学習支援や世代間交流等の取組み、手芸教室や伝承活動等の取組み



2. 事業実施の経緯・背景及び目的

少子高齢化やコロナ禍の長期化等により、孤独・孤立が社会問題として顕在化・深刻化する中、本県は熊本地震や令和2年7月豪雨という大きな災害を経験しており、孤独・孤立を生じやすい状況となっている。公的な福祉サービスでは対応できない「制度の狭間」にある課題も出てきており、地域福祉に対するニーズはますます複雑化・複合化している。

そこで、地域の誰もが集い支え合う地域の拠点「地域の縁がわ」づくりを進めることで、世代や分野を超えて地域のさまざまな人がつながり、住み慣れた家や地域で安心して自立した生活が継続できる地域共生社会の実現のヒントを探ることを目的として、本事業を実施した。

3. 事業の成果及び工夫した点

「地域の縁がわ」活動に取り組む団体、市町村、社会福祉協議会などに対して、「ひとりぼっちをつくらない つながる社会づくり」をテーマに他県の優良事例等の実践的な内容を共有

本事業は、実際に地域の拠点である「地域の縁がわ」としてモデル的な運営を行っている団体に委託して実施したことで、「地域の縁がわ」活動に取り組む他団体に対する専門的かつ幅広い内容の支援を行うことができた。

令和7年2月に開催した情報交換会では、「地域の縁がわ」に取り組む団体や市町村、社会福祉協議会など154名の参加があった。当日は、「ひとりぼっちをつくらない つながる社会づくり」というテーマのもと、社会的孤立防止のための支援等に尽力されている川口寿弘氏（鳥取市人権政策局次長兼中央人権福祉センター所長）による講演や、各分野で活躍されている県内の有識者等によるシンポジウムを実施した。他県の優良事例の紹介や地域食堂を展開していく糸口についてなど、実践的な内容となり、参加者からは、「孤独・孤立を防ぐためのアイデアがいただけた」「地域から社会的孤立を防止する取組みを行いたい」「地域の縁がわの重要性を改めて感じる事ができた」など前向きな感想をいただいた。

また、8月末から3月にかけて実施した相談対応等支援では、合計37件（539人）の相談等があった。「地域の縁がわ」に取り組もうとしている団体や地域との連携を図りたい団体、課題や不安を抱えている団体等からの個別具体的な相談に対し、「地域の縁がわ」の取組み紹介や体制づくりへの助言等を行った。また、教育機関からの実習の受入れ等も行った。

4. 事業の課題と次年度に向けての展望

「地域の縁がわ」の活用推進、市町村の孤独・孤立対策の取組みとの連携促進へ

県による「地域の縁がわ」の活動支援を継続しつつ、今後は市町村における「地域の縁がわ」の地域資源としての活用を推進する必要がある。次年度は、団体の専門性や他機関との連携の可能性等をもとに地域の中核となる団体を明らかにし、市町村との連携を図ることで、ひいては市町村が実施する孤独・孤立対策の取組みの推進を図りたい。